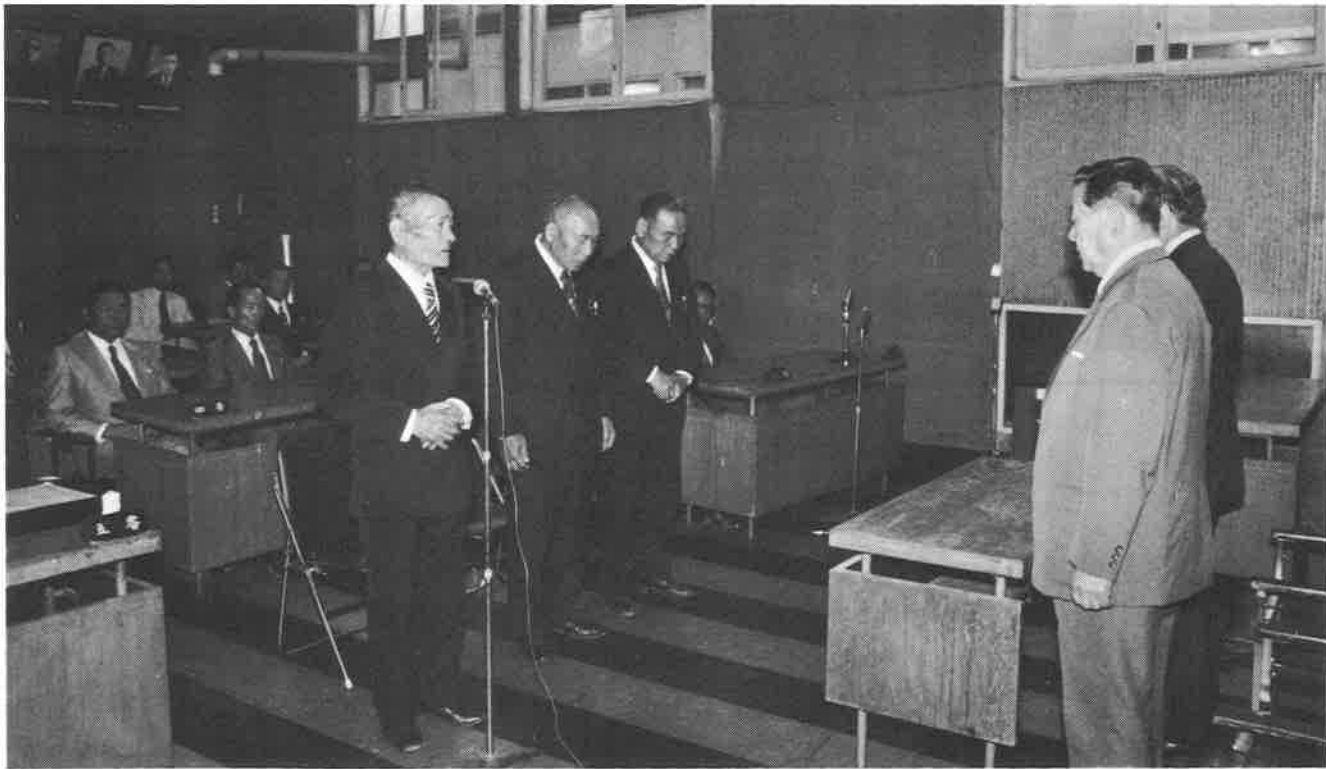




守谷町

議会だより

第18号

昭和五十五年五月十日発行
発行 守谷町議会
編集 守谷町議会事務局
電話 (三)五五(八)一四四一
(内五六)

四月二十一日、臨時会終了後、五十五年二月で議員を辞した方々にたいして町、議会の両方で表彰式が行なわれました。

この日表彰された方は奈幡要氏、金杉昇氏、下村進氏、石山新次郎氏、松丸直枝氏、久保宮清氏、柿沼武男氏の七名です。
長い間議員活動をされた皆さん本当にご苦労様でした。

写真は左から久保宮清氏、柿沼武男氏、松丸直枝氏。



就任あいさつ

去る四月十八日、茨城県町村議会議員会長の理事会において、守谷町議会議員の中村力氏が茨城県町村議会議員会長に選任されました。

茨城県町村議会議員会長は、各町村議会の円満な運営と町村間の連絡、協調をはかり、地方自治発展に努力し、地域住民の生活と文化の向上を目的とするもので、現在藤代町や牛久町に高校の建設が実現されましたが、これは守谷町を含む藤代町、牛久町周辺の町村が

守谷町一般会計・特別会計

八十二億六千万円に！

守谷町議会第一回定例会で原案どおり可決

◆守谷町公害防止条例に基づく報告について

昭和五十四年度におけるカドミ汚染の状況、公害パトロール実施状況、公害苦情受付状況などの報告がなされました。

◆議案第一号 昭和五十四年度守谷町一般会計補正予算(第九号)

昭和五十四年度の最終補正で、総額三億四二六〇万円の増額補正

と継続費の変更、繰越明許費の設定です。

歳入で、町税六九八八万円の増額、分担金及び負担金二億六四六〇万円の増、都市計画街路事業費の変更二五〇三万円が主なものです。歳出では経費の節約による減額があり、一般管理費及び財産管理費で三五九万円、土木費九二二四万円の減額です。教育費では、三億四六七六万円の増、諸支出金六五四〇万円の増額などです。

◆議案第二号 昭和五十四年度守谷町公共下水道事業特別会計補正予算(第五号)

今回の補正は九五二九万円の減額補正で、歳入については、分担金及び負担金で二四七四万円と町債七一五〇万円の減額です。歳出では、委託料の一億九五八万円の減額と工事請負費で一億六二五〇万円、公有財産購入費一三四三万円の減額と下水道整備基金への積立二億四七九万円の増額補正が主なものです。

◆議案第三号 昭和五十四年度守谷町国民健康保険特別会計補正予算(第五号)

今回の補正は、国庫負担金の交付決定による三四一五万円の減額補正であります。

茨城県町村議会議員会長に

(守谷町議会議員)

中村 力氏

協調し、建設のために力を注いだ成果であります。

今日、守谷町では県立高校の建設が特に強く望まれています。私のこの度の県町村議会議長会会長の就任は、そういう意味から大変役立つのではないかと思えます。また、茨城県の新しい顔をつくる大きな仕事として、国際科学技術博の開催の問題があります。開催の予定地が筑波学園都市周辺であることから、開催のために必要な道路や鉄道の整備が大きな予算で進められようとしています。これら

主な内容は、歳入で療養給付費負担金が減少したこと。歳出については、保健給付費三、四一五万円の減額、また、国保財政基盤確保のため一〇〇万円を基金積立としたことです。

◆議案第四号 財産の取得について

守谷町土地開発公社に買収を委託した公共用地(三万三、五九三㎡)のうち五、三一九㎡を取得するものです。

◆議案第五号 町道路線の認定について

現在建設中の中央公民館の外周道路を整備するためのものです。

◆議案第六号 町道路線の廃止について

◆議案第七号 町道路線の廃止について

町道一〇二三号線と一〇二五線は、公共の用に供していないため隣接者の同意を得て廃止するものです。

◆議案第八号 守谷町教育委員会委員の選任同意について

現、教育委員の浅野守氏の任期が三月二十三日に満了するため、同氏を再任するものです。

◆議案第九号 守谷町財政調整基金条例の一部を改正する条例

今回の改正は、決算剰余金の $\frac{1}{2}$ を基金として積み立て、健全な財政運営をはかるものとするものです。

◆議案第十号 守谷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

現在、守谷町職員の給与は、現金支払いですが、本人の希望により、口座振替支払いも可能にし、

事務の円滑化をするものです。

◆議案第十一号 守谷町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

守谷町特別職の旅費のうち、宿泊料、費用弁償の改正です。

◆議案第十二号 守谷町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

特別職と同じく宿泊料及び日当の改正です。

◆議案第十三号 守谷町国民健康保険条例の一部を改正する条例

今回の改正は、被保険者関係の条文的整備です。

◆議案第十四号 守谷町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

◆議案第十五号 守谷町水道事業給水条例の一部を改正する条例

一般会計

議案第十六号

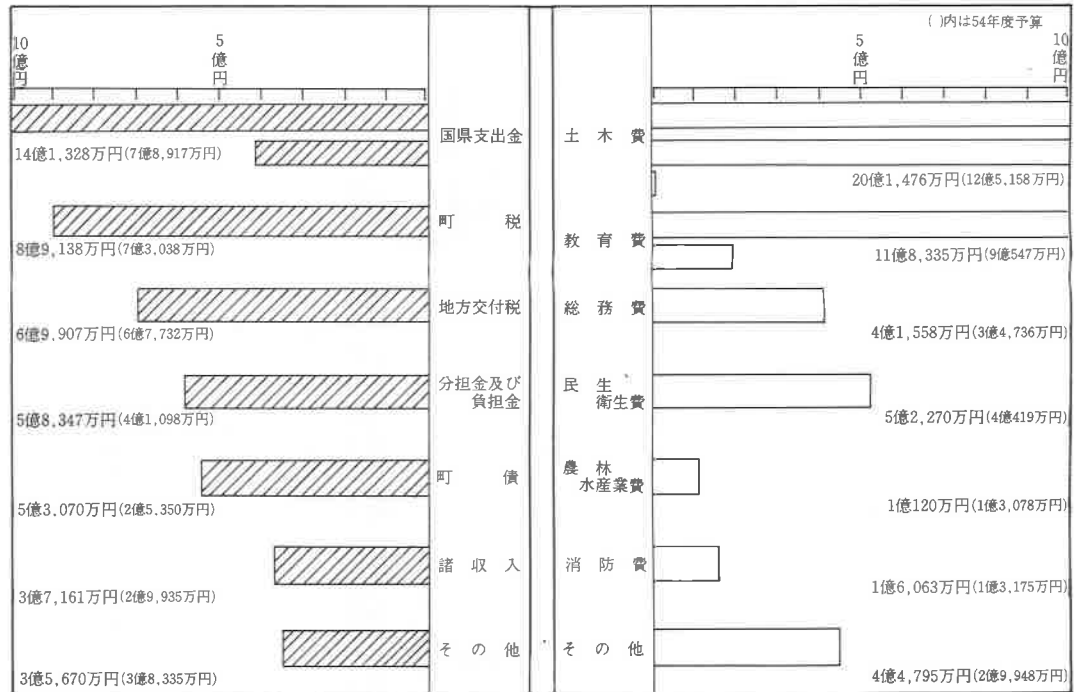
予算総額四億八、四六三万円で前年度比三九・六%の伸びです。

歳入では、町税、地方交付税の確かな把握につとめ一億七、二五万円を計上、そのうち町税一八・四%、地方交付税一四・四%、その他二・四%の構成比です。そのほか、分担金及び負担金一二%、国庫支出金二七・六%、町債一一%で、三億三、八九七万円となつ

一般会計予算

歳入 (48億4,622万円)

歳出 (48億4,622万円)



ています。

歳出においては、財源を効率的運用をするため重点的配分を行った結果、土木費四二%、教育費二四%、あわせて三億九、八一一万円となり、次いで総務費九%、民生、衛生費一〇%となっております。

議案第十七号

公共下水道

予算総額二億四、八三一万円で歳入については、国庫補助金三億六、一七四万円、地方債二億四、一〇万円が主なものです。

歳出については、下水道建設費がそのほとんどで二億九、〇一九万円、公債費、予備費五、八二二万円です。

主な事業は、住宅公団関連事業で、五十四年から継続事業の南守谷汚水幹線工事及び北守谷汚水幹線工事(五十五年～五十六年継続)です。既成市街地(公団区域外)では、管渠工事として、南守谷一、二、三、四、五、六号汚水幹線、南守谷九、十号雨水幹線、面整備、汚水中継ポンプ場工事三カ所などです。

議案第十八号

国民健康保険

五十五年度の国保会計予算は、五億三八六万円で前年度比四・四%の伸びとなっています。

歳入で、国庫支出金二億八、二七〇万円、保険税二億七、四〇〇万円が主なものです。歳出においては、

(総予算の中で給付費の占める割合94%)

項	予 算 額	比 率
療 養 諸 費	4億5,233万円	89 %
高 額 療 養 費	4,289万円	8.5%
助 産 費	800万円	2 %
葬 祭 費	180万円	0.3%
妊産婦医療手当金	105万円	0.2%

議案第十九号

水道事業

保険給付費五億六、〇八万円が主なもので全体の九四%を占めています。

水道会計は、企業会計で収益的収入・支出、資本的収入・支出の二本立てで行われています。

収益的収入及び支出の事業費九、三三八万円、収入・支出の差額九、七五万円は内部留保資金で補てんするものです。資本的収入及び支出の事業費は四億八、三二六万円、収入・支出の差額三、四六七万円は内部留保資金で補てんするものです。

主な事業として、新規浄水場運転開始のための維持費、家庭用水量器の取換え費、新規事業認可の一部配水本管工事費です。

◆議案第二十号 守谷町議会委員会条例の一部を改正する条例

◆議案第二十一号 第二守谷中学校、県立高等学校建設調査特別委員会設置について

◆議案第二十二号 利根左岸対策特別委員会設置について

◆議案第二十三号 大型宅造対策特別委員会設置について

過日、議員の任期が満了となり、特別委員会も自然消滅しました。改選後、特別委員会について協議した結果、いずれも必要と認められるとし、議員提案により提出されたものです。

第一回定例会

地方の時代・充実めざし

一般質問 五名登壇

値上げに伴う

資源節約

浅野議員 現在、公共料金の値上げ、特に電気料、ガソリンが値上げされると聞いているが、昭和五十五年度予算は現行の値段で組まれているので不足が生ずる恐れが出ると思うがどうか。

町長 電気料、ガソリン等の公共料金の値段については流動的であり、最終的にいくらになるかわからないので二月の値段で計上した。値上げにより補正があると思うが出来るだけ経費の節約をするつもりだ。

浅野議員 町長は施政方針演説の中で、工場誘致について無公害の工場を誘致したいと言っていたが、現在の工業専用地区のままでは不可能だと思う。どんな計画があるのか具体案を示されたい。

町長 現在、立沢の大久保地区に五六ヘクタールの工業専用地区が予定されている。また、県の段階では野木崎地区に五〇ヘクタールの用地を予定しているらしいが、今すぐというわけにはいかず地権者の同意も必要であるので、将来

上、下水道が完備する時点に合せ協力を得ながら進めて行きたい。

浅野議員 仮称第二守中のその後の経過と現在の守中の生徒数の状況を伺いたい。

教育長 五十四、五十五年度に用地買収をし、完了をすべく現在、地権者と折衝中である。守中は五十五年に一学級増ということであるが、五十六年は三井開発と関連して生徒数を考え、国の補助も関係して来るので五十七年度開校を目標としている。

浅野議員 上水道、下水道工事、あるいは電柱の移設工事など現在守谷町は公共事業が多く行われているが、町長はこれらの安全対策について具体的にどう考えるか。

町長 公共事業が多くなるにつれて、その安全対策が問題になって交通あるいは災害に不安が出て来るのではないと思う。しかし、町としては企業に引きききしく安全対策については監視をしている。

浅野議員 町長は施政方針で商業者育成のため「地元業者と一体となり……」と言っているが、今後どういう計画で指導、育成していくのか。

町長 交通が便利になると購買力

が町内だけでなく他に行ってしまうというように守谷町で、守谷町の商業者は岐路に立たされていると思われる。今後、地元商工会とも協議し、商業者と協力して発展させていきたい。

浅野議員 一般町道の整備計画に基づく実施計画についてどうかお尋ねしたい。

町長 現在、六号町道を整備しようということで行っている。これからは幹線道路から徐々に行っていくつもりだ。

県道の改良工事 その後は

倉持和議員 県道の藤代、板戸井岩井線の曲部改良工事についての今日までの経過と今後に地権者の同意が得られない理由を伺いたい。

建設課長 昭和五十二年に地元より県道が危険であるので改良工事をしてほしいという要望が出て、その後路線を決定したが、住民の反対があり、現在までに二回路線を変更し、地権者と折衝中である。また、今だに地権者の同意が得られないのは、一つには、周辺が優良農地であり農業経営に支障をきたすこと、もう一つは、路線変更を二度したところにあると思われる。

たすこと、もう一つは、路線変更を二度したところにあると思われる。

倉持和議員 公共用地（下ケ戸）を買収するのに、その業務を石塚不動産に委託しようだが、買収が終了したにもかかわらず何の謝礼もしていないのはなぜか。

町長 買収が終了したのは昨年であり、私としても近々のうちに、その手続きをしたいと思っている。

倉持和議員 現在の有線放送の利用度と、設備充実、加入促進方についてどのような考えを持っているか。

町長 有線放送は農協主体で行われており助成金も出している。町にとっても大変恩恵を受けているので、もっと加入者を増し、理想的には全戸加入が望ましい。

倉持和議員 商業、農業、工業について、施政方針で謳った以外に具体的な考えを伺いたい。

町長 町の基本は産業の振興であり、守谷町を豊かにするのは農、工、商それぞれを発展させていかなければならないと思う。私は、



全国でも優秀な守谷有線

産業振興に対して努力していないわけではなく、施政方針のとおり今後進めて行きたいと思う。

県立高校 敷地決定は？

瀬尾議員 以前から県立高校については、建設促進方を要望しているが、十二月定例会以後の県との折衝経過と敷地の選定について町長は公団区域外の適地があれば求めたいと言っていたが、その後決定したかどうかを伺いたい。

町長 守谷町に県立の高校がないということでは進捗する場合に不便をきたしていることは事実でありまた、経費の点、あるいは交通費がかかるということで、ぜひ守谷にも高校を誘致したいと思っている。県の方へも陳情はしているが、今回、請願書を提出し、要望している段階である。また、敷地については北公団内の高校用地を有効に利用することに公団側とも話し合いをした。

瀬尾議員 国道二九四号線に歩道橋を作ってほしいという請願が来ているが、その請願に対し、どのような処理をしているのか、また歩道ばかりでなく地下道という方法もあるがどうか。さらに、歩道橋のない現地点の交通安全対策（小中学生の通学）はどう考えているか。

町長 歩道橋については、請願が出た時点で県に要望はしているが国道なのでむずかしいとのことである。二九四号線は日増しに交通量が増えているので再度要望はす



拡幅はいつ？（294号五差路）

るつもりだ。また、地下道ということであるが歩道橋より経費がかかるらしいのでよく検討したい。

教委事務局長 小学校の登校に際しては通学班をもって、下校時には出来るだけ複数の下校を指導している。中学生の自転車通学についてはヘルメット、徒歩については、たすき着用ということで行っている。

瀬尾議員 減反（転作）について次の点で伺いたい。

①当町の割当面積決定に対する実施方法はどうか。

②今後の減反政策に対する営農対策はどうか。

産業経済課長 ①町は各農家の経営耕作面積を把握し、これに基づき公平に配分を行った。六三三戸四五六ヘクタールの対象面積に対し七七ヘクタールを配分した。

②安定した確実な収入源である米を転作するには多くの問題がある。農家が共存共栄を計って行く上で計画的な作付を行わなければならないと思う。転作可能な地区に多くの配分をすることは困難であると思う。



私道の整備は必要であるが……(高砂町)

私道整備の解決策

大久保(隆)議員 生活環境の整備については、公共下水道、上水道等施政方針の中に謳っているが、昭和四十五年の都市計画法の導入以前に開発された地域の道路、排水などの生活基盤施設の整備がほとんどされていないと言っているほどである。これらの問題、特に各地区にある私道の整備をどういうふうな解決して行くのか伺いたい。

町長 確かに昭和四十五年以前の開発については、規制がなく心ない業者によって開発された地区が私道となり、未整備となっている。町としても私道整備要綱を基にして整備しているが徹底出来ない面もあり、今後研究をして整備して行きたい。

建設課長 現在、私道を整備する場合土地の所有者から承諾をもらって町道に変更してから行う方法を取っている。町道に認定して

おかないと事故があった場合の補償が出せないということ、行政力で私道のまま整備した場合に法律に抵触する恐れがあるためである。

公共用地の使用目的

岡田議員 現在、下ケ戸、田中農場跡など数カ所公共用地があるがそれらの使用目的と、特に下ケ戸地区は庁舎敷地と町長はいっているが、将来あの地区に庁舎を建てる予定なのか。

町長 公共用地の取得については、県と、税務当局との関係で一応、目的をもって取得するということが申請してある。下ケ戸は庁舎敷地として、田中農場跡は福祉会館市民会館建設の敷地として、児童公園については、現在、交通トレーニングセンターとして利用している。

岡田議員 五十四年の四月に出したデータでは、大規模開発等による町の負担(将来町が返済する金も含めて)は、北団地だけで、一三億円程度になるとのことだが、今日、開発が遅れており、さらに南団地、三井団地等の工事が行われているので、その見直しをする必要があると思うがどうか。

企画財政課長 企画財政課でもあらゆる面から試算して来たが、このほど公団から当初の入居計画より二カ年延期せざるを得ないという通知が来ているので、現在、再度試算をしている所である。また県の提唱により大規模住宅地開発

影響調査についてコンサルタントを依頼して長期的な開発による影響を調査する予定である。

岡田議員 公共下水道に伴う財政負担について、特に下水道管を各家庭に引くための資金(受益者負担金)、それに便所改造資金などの算出と支払い方法について伺いたい。

都市計画課長 現在、町道三五号線の汚水幹線工事、それに各家庭への「ます」(面整備)の工事を行って五十六年度一部共用開始を予定している。受益者負担金については、課内で創案が出来ていて内容の検討をしている所であり、工事費の殆どが町の範囲内で徴収したい。便所改造資金についても現在検討中である。

道路台帳の整備

岡田議員 建設省より五十三年度から五十七年度にわたって五カ年のうちに道路台帳の整備方の要請があったが、その後守谷町ではどのような処置をしたか。

建設課長 守谷町でも新しい道路台帳は必要であるが、作成する費用が一億三〇〇〇万程度かかり単年度ではむずかしい。また、南北団地内の道路が確定してなく、調整中なので、それらが整う時点に合わせて守谷町の道路台帳も作成したいと現在検討中である。

岡田議員 一月に大新東の宅造の起工式が行われたが、土地利用転換計画の基本構想に基づいてどう対処しているか。

企画財政課長 現在、大新東の宅

造については、境界の確認、立木の伐採に入っている段階である。造成工事については三月より三カ年を計画しているとのこと、施行者は、間組と三井建設の共同企業体で行うということである。

岡田議員 五十五年度に福祉バス購入の予算が計上されて、念願のバスが購入されるが、そのバスの利用方法についての考え方を伺いたい。

住民課長 福祉バスに関しては、守谷町のマイクロバス使用規定に準じて規程をつくりたいと思う。ただし、福祉バスであるので使用範囲が違って、老人福祉、心障者福祉等が最優先であり、その他については従前と同じに考えてもらいたい。

岡田議員 五十四年の十二月に町の酪農協会の会合があり、牛乳の消費拡大の要請があった。それに県の方からも同じような通達が来ているが、これに対する町の考え方を知りたい。また、給食などにも牛乳を増やす考えはないか。

助役 米と同じように酪農の生産調整が行われている現在、全国でも酪農家による牛乳の消費拡大の運動がされているようである。町の給食についても土曜日に牛乳をという要請が来ているが検討中である。



季節の話題

〈端午の節句〉「端」というのは、はじめという意味ですから、端午といえば、月のはじめの午の日ということになります。正月の異称を端月といいますので、必ずしも五月のはじめの日というわけでもなかったようですが、中国伝来の行事のことですから、漢代以後それにならって五月五日と決められたようです。中国では、「五月は俗に悪月と称し、多く牀・薦席を曝すを禁忌し……」といって五月に屋根の修理などをすると頭がはげると言ったり、この日に生まれた子供は成長してから父母を殺すといった迷信があり、その厄災をはらうためのものだったようです。

我が国に伝ったのは奈良時代ですが、江戸時代に入って端午の節会(せちえ)は尚武の催しとして年中行事になりました。とくに武家社会では家督相続の遺風から嗣子の誕生を喜び、はじめての節句には武者人形、こいのぼりを飾って祝ったそうです。この習わしが現在につたわったものが五月五日

の端午の節句です。

〈母の日〉 五月の第二日曜日。これは別に決められた祝日ではありませんが、戦後アメリカから輸入されたうるわしい民間行事の一つです。お母さんを亡した方は白、ご健在の方は赤のカーネーションを胸につけて、日ごろの母のご心労を慰め、感謝する日です。

その日急に改まって……では多少はすかしでしょうかと思いきって感謝の言葉を述べてみてはどうでしょうか。

編集後記

◆ 今回の第一回定例会は、五十五年度の予算審議を中心として十四日という審議期間で全議案、原案のとおり可決し新しい町政がスタートいたしました。

◆ 守谷町も事業が年々増大し、その事務量も大幅にふくれ上っています。今年も新たに職員が採用され、町民のための職員として頑張っています。現在、新採を含めて役場職員は二〇二名になりました。

◆ 町民の皆さんのご意見、ご要望をお寄せいただきたいと思います。議会開催などの問合せは、議会事務局まで……。

住民の知る権利

議会を傍聴しましょう

定例会 (三、六、九、十二月)